

会

議

午後 1時 0分開議

議長（大黒孝行君） 午前中は委員会審査ご苦労さまでございました。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立をいたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

委員長報告・質疑・討論・採決

議長（大黒孝行君） 日程により、昨日、それぞれの常任委員会に付託いたしました議第25号 平成23年度下田市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより各常任委員長から所管の委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

まず、産業厚生委員長、岸山久志君の報告を求めます。

6番。

〔産業厚生常任委員長 岸山久志君登壇〕

産業厚生常任委員長（岸山久志君） 産業厚生常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告します。

記。

1．議案の名称。

1) 議第25号 平成23年度下田市一般会計補正予算（第2号）（本委員会付託事項）。

2．審査の経過。

5月17日の1日間、第2委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より稲葉観光交流課長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3．決定及びその理由。

1) 議第25号 平成23年度下田市一般会計補正予算（第2号）（本委員会付託事項）。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

以上です。

議長（大黒孝行君） ただいまの産業厚生委員長の報告に対し質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） これをもって産業厚生委員長に対する質疑を終わります。

次に、総務文教委員長、土屋雄二君の報告を求めます。

4番。

〔総務文教常任委員長 土屋雄二君登壇〕

総務文教常任委員長（土屋雄二君） 総務文教常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告します。

記。

1．議案の名称。

1) 議第25号 平成23年度下田市一般会計補正予算（第2号）（本委員会付託事項）。

2．審査の経過。

5月17日の1日間、第1委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より滝内企画財政課長、鈴木総務課長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3．決定及びその理由。

1) 議第25号 平成23年度下田市一般会計補正予算（第2号）（本委員会付託事項）。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

以上です。

議長（大黒孝行君） ただいまの総務文教委員長の報告に対し質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） これをもって総務文教委員長に対する質疑を終わります。

以上で委員長報告と質疑は終わりました。

これより討論、採決を行います。

議第25号 平成23年度下田市一般会計補正予算（第2号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第25号 平成23年度下田市一般会計補正予算（第2号）は、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

議会運営委員会の閉会中の継続調査について

議長（大黒孝行君） 次は、日程により、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

議会運営委員長からお手元に配付してありますように、議会運営委員会の議会閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員会の申し出のとおり、議会閉会中の継続調査に付することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） ご異議はないものと認めます。

よって、議会運営委員会の閉会中の継続調査については、議会運営委員会委員長からの申し出のとおり、議会閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

議長（大黒孝行君） 以上で、本臨時会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

これをもって平成23年5月下田市議会臨時会を閉会といたします。

ご苦労さまでございました。

午後 1時 7分閉会